

# 高浜1、2号機 新基準適合

## 40年超原発で初

### 規制委審査書案を了承

原子力規制委員会は二十四日の定例会合で、七月七日に運転期間満了を迎える関西電力高浜原発1、2号機（高浜町）について、原子炉建屋の放射線対策やケール（防火対策）を進めれば、新規基準に適合するとの審査書案を了承した。老朽原発が新基準を満たす初めての判断となった。●関連⑩面、論説⑨面

（山川剛史）

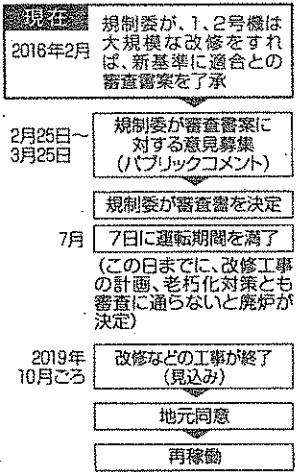
東京電力福島第一原発事 故後に改正された原子炉等 規制法では、原発の運転期 間は四十年に制限され、最 大二十年間の運転延長は 事実的に「六十年廃炉」に

### 「延長」相次ぐ可能性

原子力規制委員 会が、今年七月に 四十年間の運転期間が満了 となる関西電力高浜原発 1、2号機の運転延長を認 める方向で本格的に動きだ した。今後、この対応を見 て、老朽化した原発の運転 延長を狙う電力会社が相次 ぐ可能性がある。

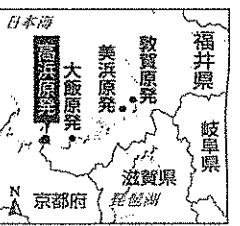
東京電力福島第一原発1、4号機は事故発生当時、いずれも二十年超で、原子炉の設計も古かった。配管や建屋も老朽化し、長期間、中性子にさらされると原子炉本体がもろくなる。こうした老朽原発を放置してはならないと、米国の制度も参考に二〇一二年、原子炉等規制法が改正された。運転期間を四十年に制限することになった。

改正法の中で、最大二十年間の延長を認める例外規定も当初から設けられた



関西電力高浜1、2号機は、この日の会合で事務局は、建屋上部に遮へいドームを造り、ケールには防火シートを巻き、事故時の対策

掘点を新設するなど関電の方針を説明。これらが実行されれば、新基準を満たすとした。委員から若干の質問は出たが、審査書案に異



論はなく、議論は十五分ほどで終わった。

規制委は二十五日から三月二十五日まで意見募集を実施して審査書案を決定。対策工事の詳細設計や老朽化の審査も進めた上で、延長の可否を決める。

四十年廃炉の原則は二〇一二年、米国の制度も参考にして法制化された。二十年延長の例外規定も設けられたが、当時の細野豪志原発担当相（民主党）は「例外が認められるのは、極めて厳しい。例外中の例外」と明言していた。

せるためには新基準で要求される設備を整えるほか、老朽化に伴い原子炉がもろくなっているか、建屋のコンクリートの強度は十分かなどの審査にもパスすることが求められる。

関電は、1、2号機は出力が八十二万六千瓩、3、4号機は八十七万瓩と大きく、新基準などに適応する対策費に四基合わせて約三千九百九十億円をかけても採算が合うと判断した。

新基準ができた後、関電美浜1、2号機（美浜町）

など五基の廃炉が決まったが、いずれも最大五十万瓩台と比較的小さい。

今後十年のうちに、十五基が四十年を迎え、廃炉か延長か判断を迫られる。しかし、大型化の傾向は明確で、十一基までが八十万瓩超。もっと新しい原発は百万瓩超が主流だ。

各社とも方針を明らかにしていないが、採算性を優先すれば、延長を狙ってくる可能性が高い。そうなれば、四十年廃炉の原則は失われることになる。

2/25  
3/25

（山川剛史）